

世論調査の変更点について（素案）

ルビは省略

資料 3 - 1

令和元年度（前回）実施	令和 4 年度（今回）素案	理由
前文 大阪市では、平成30年3月に「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり」を基本理念とした大阪市地域福祉基本計画 ^Aを策定しました。 地域には、年齢や性別、障がいの有無や出身地など、さまざまな特性や背景を持つ人々が暮らしています。 （後略）	前文 大阪市では、令和3年3月に「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり」を基本理念とした、<u>大阪市地域福祉基本計画（令和3年度～令和5年度）</u> ^Aを策定しました。 地域には、年齢や性別、障がいの有無など、さまざまな特性や背景を持つ人々が住み、それぞれ異なった世帯構成や生活環境の中で暮らしています。 （後略）	（修正）計画文言の改定を反映
前文 （前略） この調査は、「地域福祉」について、みなさまのご意見をお聞きして、今後の施策の参考にするものです。どうか、日頃のお考えを率直にお聞かせください。 この調査は、質問 1 から質問25まであります。あなたのお考えに近い選択肢を選び、番号を“○”で囲んでください。（所要時間：約15分） あなたのお考えに近い選択肢がないときや、答えられないとき、あるいは、答えたくないことがありましたら、その質問はお答えいただくなくても構いません。 質問文または選択肢の中の「<u> </u>」がついた語句について、意味がわかりにくい場合は、同封の用語解説資料を参照してください。	前文 （前略） この調査は、「地域福祉」について、<u>市民のみなさま</u>のご意見をお聞きして、今後の施策の参考にするものです。どうか、日頃のお考えを率直にお聞かせください。 <u>この調査票は、大阪市内に住民登録されている18歳以上の方の中から無作為に抽出した計8,000人の方あてに送付しています。</u> この調査は、質問 1 から質問25まであります。<u>それぞれの質問について、あなたのお考えに近い選択肢を選び、番号を“○”で囲んでください。</u>（所要時間：約15分） あなたのお考えに近い選択肢がないときや、答えられないとき、あるいは、答えたくないことがありましたら、その質問はお答えいただくなくても構いません。 質問文または選択肢の中の「<u> </u>」がついた語句について、意味がわかりにくい場合は、同封の用語解説資料を参照してください。 <u>調査は匿名で回答集約します。調査票や返信封筒には、あなたのお名前やご住所を記載しないでください。</u>	（文言追加）前回実施時に問合せの多かった内容を中心に注記

令和元年度（前回）実施	令和４年度（今回）素案	理由
目次 （前略） 地域における見守りの取り組みについて P16 相談支援体制の充実に向けて P17 （後略）	目次 （前略） 相談支援体制の充実に向けて P16 地域における見守りの取り組みについて P18 （後略）	（順序変更）計画体系の改定を反映
質問 4 同じ地域にお住まいの方に対して、日々の生活の中で、手助けしたことや、手助けしたいと思ったことはありますか。過去1年以内で、あなたに該当するものがあれば“○”を記入してください。（回答はいくつでも可） 1 日常の声かけ 2 食事などのおすそわけ 3 ごみ出しの手伝い 4 買い物の手伝い 5 子守りやこどもの遊び相手 6 話し相手、相談相手 7 電球交換などの雑用の手伝い 8 食事作りや掃除・洗濯の手伝い 9 外出や通院の手伝い 10 病気のときの看病やお世話 11 災害時の手助け 12 特にない 13 その他（具体的にお書きください）	質問 4 同じ地域にお住まいの方に対して、日々の生活の中で、手助けしたことや、手助けしたいと思ったことはありますか。過去1年以内で、あなたに該当するものがあれば<u>それぞれ</u>“○”を記入してください。（回答はいくつでも可） 1 日常の声かけ 2 食事などのおすそわけ 3 ごみ出しの手伝い 4 買い物の手伝い 5 子守りやこどもの遊び相手 6 話し相手、相談相手 7 電球交換などの雑用の手伝い 8 食事作りや掃除・洗濯の手伝い 9 外出や通院の手伝い 10 病気のときの看病やお世話 11 災害時の手助け 12 <u>予防接種予約などの手続き</u> 13 その他（具体的にお書きください） 14 特にない	（選択肢追加）計画策定時の委員意見を参考に、コロナ影響を確認できる選択肢として追加
質問 5 同じ地域にお住まいの方に、日々の生活の中で、手助けしてもらいたいことや、すでに手助けしてもらっていることは、ありますか。過去1年以内で、あなたに該当するものがあれば“○”を記入してください。（回答はいくつでも可） （選択肢 1～13は質問 4 と同一）	質問 5 同じ地域にお住まいの方に、日々の生活の中で、手助けしてもらいたいことや、すでに手助けしてもらっていることは、ありますか。過去1年以内で、あなたに該当するものがあれば<u>それぞれ</u>“○”を記入してください。（回答はいくつでも可） （選択肢 1～14は質問 4 と同一）	（選択肢追加）質問 4 に同じ

令和元年度（前回）実施	令和４年度（今回）素案	理由
質問 8 - 2 〔質問 8 で「１ 参加している（現在も続けている）」または「２ 参加したことがある（現在は参加していない）」と答えた方にお聞きします。〕 地域福祉活動に参加した際、どのようなことを負担に思いましたか。 （回答はいくつでも可） １ 時間が取られること ２ 体力を使うこと ３ 活動内容について相談できる人（機関）がいないこと ４ 一緒に参加する仲間がいないこと ５ 人間関係が難しいこと ６ 気軽に参加しにくいこと ７ その他（具体的にお書きください） ８ 特にない	質問 8 - 2 〔質問 8 で「１ 参加している（現在も続けている）」または「２ 参加したことがある（現在は参加していない）」と答えた方にお聞きします。〕 地域福祉活動に参加した際、どのようなことを負担に思いましたか。 （回答はいくつでも可） １ 時間が取られること ２ 体力を使うこと ３ 活動内容について相談できる人（機関）がいないこと ４ 一緒に参加する仲間がいないこと ５ 人間関係が難しいこと ６ 気軽に参加しにくいこと <u>７ 他人と接触する機会が増えること</u> ８ その他（具体的にお書きください） ９ 特にない	（選択肢追加）計画策定時の委員意見を参考に、コロナ影響を確認できる選択肢として追加
質問 8 - 3 〔質問 8 で「３ 参加したことはない」と答えた方にお聞きします。〕 どのような理由から、地域福祉活動に参加しなかったのですか。 （回答はいくつでも可） １ 時間がないから ２ 健康や体力に自信がないから ３ 活動があることを知らなかったから ４ 活動の内容がよくわからないから ５ 参加の仕方がわからないから ６ 参加するきっかけがないから ７ 一緒に参加する仲間がいないから ８ 人間関係が難しそうだから ９ 関心がないから 10 その他（具体的にお書きください） 11 特に理由はない	質問 8 - 3 〔質問 8 で「３ 参加したことはない」と答えた方にお聞きします。〕 どのような理由から、地域福祉活動に参加しなかったのですか。 （回答はいくつでも可） １ 時間がないから ２ 健康や体力に自信がないから ３ 活動があることを知らなかったから ４ 活動の内容がよくわからないから ５ 参加の仕方がわからないから ６ 参加するきっかけがないから ７ 一緒に参加する仲間がいないから ８ 人間関係が難しそうだから ９ 関心がないから <u>10 他人と接触する機会を減らしたいから</u> 11 その他（具体的にお書きください） 12 特に理由はない	（選択肢追加）計画策定時の委員意見を参考に、コロナ影響を確認できる選択肢として追加

令和元年度（前回）実施	令和４年度（今回）素案	理由
質問 8 - 4 〔質問 8 で「３ 参加したことはない」と答えた方にお聞きします。〕 どのような地域福祉活動がお住まいの地域で実施されていれば、参加したいと思いますか。（回答はいくつでも可） １ 日常の見守り活動 ２ こどもを支援する活動（こども食堂 ^１やこどもの学習支援など） ３ 子育てを支援する活動 ４ 高齢者を支援する活動 ５ 障がいのある方を支援する活動 ６ 介護者や介助者を支援する活動 ７ 地域防災及び防犯などに関する活動 ８ 地域の高齢者とこどもとの世代間交流活動 ９ 市民後見人 ^２活動 （家庭裁判所から成年後見人などとして選任された一般市民による後見活動） １０ 外国籍住民 ^３・留学生等について交流や支援をする活動 １１ その他（具体的にお書き下さい） １２ どのような活動でも参加したくない	質問 8 - 4 〔質問 8 で「３ 参加したことはない」と答えた方にお聞きします。〕 どのような地域福祉活動がお住まいの地域で実施されていれば、参加したいと思いますか。（回答はいくつでも可） １ 日常の見守り活動 ２ こどもを支援する活動（こども食堂 ^１やこどもの学習支援など） ３ 子育てを支援する活動 ４ 高齢者を支援する活動 ５ 障がいのある方を支援する活動 ６ 介護者や介助者を支援する活動 ７ 地域防災及び防犯などに関する活動 ８ 地域の高齢者とこどもとの世代間交流活動 ９ 市民後見人 ^２活動 （家庭裁判所から成年後見人などとして選任された一般市民による後見活動） １０ 外国につながる市民 ^３・留学生等について交流や支援をする活動 １１ 地域住民の健康づくりを支援する活動 １２ その他（具体的にお書き下さい） １３ どのような活動でも参加したくない	（選択肢追加）計画策定時の委員意見を参考に、コロナ影響を確認できる選択肢として追加
質問 9 - 2 〔質問 9 で「１ 寄付をしたことがある」または「２ 寄付をしたことはないが、機会があれば寄付をしたい」と答えた方にお聞きします。〕 どのような目的のためなら、寄付をしたいと思いますか。 （回答はいくつでも可） １ ボランティア活動を行う団体の育成や支援 ２ こども食堂 ^１などこどもや子育ての支援 ３ 福祉施設で使用するための物品（車いすなど）の購入 ４ 福祉教育（福祉の大切さを学ぶ活動） ５ 福祉に関する広報啓発活動 ６ 災害時の救助・支援活動 ７ 外国籍住民 ^３・留学生等について交流や支援をする活動 ８ その他（具体的にお書きください） ９ 目的は何でもよい	質問 9 - 2 〔質問 9 で「１ 寄付をしたことがある」または「２ 寄付をしたことはないが、機会があれば寄付をしたい」と答えた方にお聞きします。〕 どのような目的のためなら、寄付をしたいと思いますか。 （回答はいくつでも可） １ ボランティア活動を行う団体の育成や支援 ２ こども食堂 ^１などこどもや子育ての支援 ３ 福祉施設で使用するための物品（車いすなど）の購入 ４ 福祉教育（福祉の大切さを学ぶ活動） ５ 福祉に関する広報啓発活動 ６ 災害時の救助・支援活動 ７ 外国につながる市民 ^３・留学生等について交流や支援をする活動 ８ 医療従事者・医療機関等への支援 ９ その他（具体的にお書きください） １０ 目的は何でもよい	（選択肢追加）計画策定時の委員意見を参考に、コロナ影響を確認できる選択肢として追加

令和元年度（前回）実施	令和４年度（今回） 素案	理由
質問20 虐待を通報（通告）する場合、どのような通報（通告）先をご存知ですか。（回答はいくつでも可） 1 区役所（区保健福祉センター） 2 地域包括支援センター ¹⁴ 3 総合相談窓口（ランチ） ¹⁵ 4 障がい者基幹相談支援センター ¹⁶ 5 児童相談所 ²⁰全国共通ダイヤル（１８９） 6 児童虐待ホットライン 7 こども相談センター 8 大阪市福祉局高齢者施策部介護保険課指定・指導グループ（施設職員などによる高齢者虐待） 9 大阪市福祉局障がい者施策部障がい福祉課（施設職員などによる障がい者虐待） 10 大阪市福祉局生活福祉部地域福祉課（雇用主などによる障がい者虐待） 11 その他（具体的にお書きください） 12 知っている通報（通告）先はない	質問20 虐待を通報（通告）する場合、どのような通報（通告）先をご存知ですか。（回答はいくつでも可） 1 区役所（区保健福祉センター） 2 地域包括支援センター ¹⁴ 3 総合相談窓口（ランチ） ¹⁵ 4 障がい者基幹相談支援センター ¹⁶ 5 児童相談所 ²⁰全国共通ダイヤル（１８９（いちはやく）） 6 児童虐待ホットライン（0120-01-7285（まずは一報、なにわっ子）） 7 こども相談センター 8 大阪市福祉局高齢者施策部介護保険課指定・指導グループ（施設職員などによる高齢者虐待） 9 大阪市福祉局障がい者施策部障がい福祉課（施設職員などによる障がい者虐待） 10 大阪市福祉局生活福祉部地域福祉課（雇用主などによる障がい者虐待） 11 その他（具体的にお書きください） 12 知っている通報（通告）先はない	（文言追加）名称よりも番号や語呂合わせの周知が進んでおり、併記することにより正確に認知度を把握することができるため
質問23- 1 〔質問23で「２ 利用したいと思わない」を選んだ方にお聞きします。〕 利用したいと思わないのは、どのような理由からですか。 （回答はいくつでも可） 1 制度のことがよく分からないから 2 利用するメリットを感じられないから 3 どこに相談したらよいか分からないから 4 費用が心配だから 5 利用手続きが難しいから 6 家族の支援があるから 7 その他（具体的にお書きください）	質問23- 1 〔質問23で「２ 利用したいと思わない」を選んだ方にお聞きします。〕 法定後見制度を利用したいと思わないのは、どのような理由からですか。 （回答はいくつでも可） 1 制度のことがよく分からないから 2 利用するメリットを感じられないから 3 どこに相談したらよいか分からないから 4 費用が心配だから 5 利用手続きが難しいから 6 家族の支援があるから 7 その他（具体的にお書きください）	（文言追加）質問24-1の設問と区別するため
質問24 判断能力が不十分となる場合に備えて、任意後見制度を利用したいと思いますか。（回答は1つ） 1 利用したいと思う 2 利用したいと思わない 3 わからない	質問24 あなたの判断能力が不十分となる場合に備えて、任意後見制度を利用したいと思いますか。（回答は1つ） 1 利用したいと思う 2 利用したいと思わない 3 わからない	（文言追加）質問23の表現「あなたやご家族の判断能力が～」に揃えるため

令和元年度（前回）実施	令和４年度（今回）素案	理由
質問24- 1 「質問24で「２ 利用したいと思わない」を選んだ方にお聞きします。」 利用したいと思わないのは、どのような理由からですか。 （回答はいくつでも可） 1 制度のことがよく分からないから 2 利用するメリットを感じられないから 3 どこに相談したらよいか分からないから 4 費用が心配だから 5 利用手続きが難しいから 6 家族の支援があるから 7 その他（具体的にお書きください）	質問24- 1 「質問24で「２ 利用したいと思わない」を選んだ方にお聞きします。」 任意後見制度を利用したいと思わないのは、どのような理由からですか。 （回答はいくつでも可） 1 制度のことがよく分からないから 2 利用するメリットを感じられないから 3 どこに相談したらよいか分からないから 4 費用が心配だから 5 利用手続きが難しいから 6 家族の支援があるから 7 その他（具体的にお書きください）	（文言追加）質問23-1の設問と区別するため
質問25 今までお聞きしたことを整理するために、あなたご自身のことなどをお聞かせください。 A 性別を選んでください。（回答は1つ） 1 男性 2 女性 3 その他、または、答えたくない	質問25 今までお聞きしたことを整理するために、あなたご自身のことなどをお聞かせください。 A 性別を選んでください。（回答は1つ） 1 男性 2 女性 3 その他 4 答えたくない	（選択肢分割）他の類似調査を参考に、選択肢を２つに分割
後文 調査項目は以上です。 同封の封筒に入れてご返送ください。 ご協力ありがとうございました。	後文 調査項目は以上です。 同封の封筒に入れてご返送ください。（切手不要） ご協力ありがとうございました。 調査は匿名で回答集約します。調査票や返信用封筒には、あなたのお名前やご住所を記載しないでください。 調査結果については、後日、報告書の形で公表しますが、回答いただいた方個人あてには送付等いたしませんので、本市ホームページ等にてご確認ください。 【参考：前回調査結果】 https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000497738.html	（修正）前回実施時に問合せの多かった内容を中心に注記

大阪市の地域福祉のあり方についての世論調査

令和4年9月

大阪市福祉局地域福祉課

大阪市では、令和3年3月に「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり」を基本理念とした、大阪市地域福祉基本計画(令和3年度～令和5年度) Aを策定しました。

地域には、年齢や性別、障がいの有無など、さまざまな特性や背景を持つ人々が住み、それぞれ異なった世帯構成や生活環境の中で暮らしています。また、仕事や学校のほか、ボランティアなど、いろいろな理由で地域を訪れ、活動している人々もいます。このように多様な人々が暮らし、働き、学び、訪れる地域で、だれもが自分らしく安心して生活していくために、住民や行政をはじめ、地域に関わるすべての人の力をあわせて、共に生き、共に支え合い、みんなが生活を共に楽しむ地域を作り上げていくという「地域福祉」の考えに基づき取り組みを進めています。

この調査は、「地域福祉」について、市民のみなさまのご意見をお聞きして、今後の施策の参考にするものです。どうか、日頃のお考えを率直にお聞かせください。

この調査票は、大阪市内に住民登録されている18歳以上の方の中から無作為に抽出した計8,000人の方あてに送付しています。

この調査は、質問1から質問25まであります。それぞれの質問について、あなたのお考えに近い選択肢を選び、番号を“○”で囲んでください。(所要時間：約15分)

あなたのお考えに近い選択肢がないときや、答えられないとき、あるいは、答えたくないことがありましたら、その質問はお答えいただかなくても構いません。

質問文または選択肢の中の「」がついた語句について、意味がわかりにくい場合は、同封の用語解説資料を参照してください。

調査は匿名で回答集約します。調査票や返信封筒には、あなたのお名前やご住所を記載しないでください。

もくじ 目次

だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくりについて	P 3
地域での支え合い・助け合いについて	P 5
地域福祉活動について	P 8
災害への備えについて	P 13
相談支援体制の充実に向けて	P 16
地域における見守りの取り組みについて	P 18
虐待防止の取り組みについて	P 19
成年後見制度などの利用促進に向けて	P 20
あなたご自身のことについて	P 23

“ コロナの影響で ” との回答の受け皿となる選択肢を網掛けにしています。
コロナ影響調査は R4 のみの時限的なものとなる想定であり、経年比較できるよう、
選択肢を増やすのは原則、複数選択(= 「 回答はいくつでも可 」)の設問のみとします。

だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくりについて

質問 1 今、お住まいの地域について、「暮らしやすい」と感じていますか。

(回答は1つ)

- | | | |
|-----------|---|------------|
| 1 感じる | } | 質問 1 - 1 へ |
| 2 ある程度感じる | | |
| 3 あまり感じない | } | 質問 2 へ |
| 4 感じない | | |

〔質問 1 で「1 感じる」あるいは「2 ある程度感じる」と答えた方にお聞きします。〕

質問 1 - 1 お住まいの地域のどのような点に「暮らしやすさ」を感じていますか。

(回答はいくつでも可)

- 1 近所に家族、親類がいる点
- 2 近所や地域とのつながりがある点
- 3 地域活動やボランティア活動が活発な点
- 4 福祉や医療サービスが充実している点
- 5 買い物や通勤・通学など日常生活が便利な点
- 6 静けさや緑が多いなど、環境がよい点
- 7 治安がよいなど、安心して住める点
- 8 公共施設や道路のバリアフリーが進んでいる点
- 9 公園や図書館、スポーツセンターなど公共施設が充実している点
- 10 その他(具体的に書きください)

質問 2 お住まいの地域がより暮らしやすい地域であるために、どのようなことが必要だ
と思いますか。(回答はいくつでも可)

- 1 近くに家族、親類がいること
 - 2 近所付き合いや地域とのつながりがあること
 - 3 地域活動やボランティア活動が活発であること
 - 4 福祉や医療サービスが充実していること
 - 5 買い物や通勤・通学など日常生活が便利であること
 - 6 静けさや緑が多いなどの環境がよいこと
 - 7 治安がよく安心して住めること
 - 8 公共施設や道路のバリアフリー化が進むこと
 - 9 公園や図書館、スポーツセンターなど公共施設が充実すること
 - 10 その他(具体的に書きください)
- (
-)
- 11 わからない

ちいき 地域でのささ あ たす あ
支援・助け合いについて

しつもん 質問3 げんざい 現在、せいかつ 生活しているなか ちいき 地域とのつながりかん を感じるがありますか。

かいとう (回答は1つ)

- 1 ある
- 2 たまにある
- 3 あまりない
- 4 ない

しつもん
質問3-1へ

しつもん
質問4へ

しつもん [質問3で「1 ある」あるいは「2 たまにある」と答えた方にお聞きします。]

しつもん 質問3-1 ちいき 地域とのつながりかん 感じるのはどのようなときですか。

かいとう (回答はいくつでも可)

- 1 きんじょ 近所の人ひととあいさつをするとき
- 2 きんじょ 近所の人ひと みやげ お土産やいただきものをやりとりするとき
- 3 きんじょ 近所の人ひと にちじょう みまも 日常の見守りや声かけをされたとき
- 4 ちいき 地域の人ひと こま 困りごとなどのそうだん 相談をする(そうだん 相談にのる)とき
- 5 まつ お祭りなどのちいき 地域のぎょうじ 行事に参加するとき
- 6 ちいきかつどう 地域活動やボランティア活動かつどう さんか に参加するとき
- 7 その他(た ぐたいてき 具体的に)お書きください(か)

質問 4 同じ地域にお住まいの方に対して、日々の生活の中で、手助けしたことや、
 手助けしたいと思ったことはありますか。過去1年以内で、あなたに該当するものがある
 ればそれぞれ“○”を記入してください。(回答はいくつでも可)

		手助けしたこと	手助けしたことはないが、 したいと思ったこと
1	日常の声かけ		
2	食事などのおすそわけ		
3	ごみ出しの手伝い		
4	買い物の手伝い		
5	子守りやこどもの遊び相手		
6	話し相手、相談相手		
7	電球交換などの雑用の手伝い		
8	食事作りや掃除・洗濯の手伝い		
9	外出や通院の手伝い		
10	病気のときの看病やお世話		
11	災害時の手助け		
12	予防接種予約などの手続き		
13	その他 (具体的に書きください)		
14	特になし		

質問5 同じ地域にお住まいの方に、日々の生活の中で、手助けしてもらいたいことや、すでに手助けしてもらっていることは、ありますか。過去1年以内で、あなたに該当するものがあればそれぞれ“○”を記入してください。(回答はいくつでも可)

		てだす 手助けしてもらいたい こと	てだす 手助けしてもらって いること
1	にちじょう こえ 日常の声かけ		
2	しょくじ 食事などのおすそわけ		
3	だ てつだ ごみ出しの手伝い		
4	か もの てつだ 買い物の手伝い		
5	こ も あそ あいて 子守りやこどもの遊び相手		
6	はな あいて そうだんあいて 話し相手、相談相手		
7	でんきゆうこうかん ざつよう てつだ 電球交換などの雑用の手伝い		
8	しょくじづく そうじ せんたく てつだ 食事作りや掃除・洗濯の手伝い		
9	がいしゅつ つういん てつだ 外出や通院の手伝い		
10	びょうき かんびょう せ わ 病気のときの看病やお世話		
11	さいがいじ てだす 災害時の手助け		
12	予防接種予約などの手続き		
13	その他 (具体的に書きください)		
14	とく 特になし		

ちいきふくしかつどう
地域福祉活動について

質問 6 大阪市内各区の小地域（おおむね小学校区）では、住民が互いに支え合うために、さまざまな地域福祉活動が展開されています。次の地域福祉活動のうち、お住まいの地域で実施されていることを知っているものはどれですか。（回答はいくつでも可）

- 1 高齢者食事サービス（高齢者の孤立を防ぐためにおこなう食事サービス）
- 2 ふれあい喫茶などのサロン活動（喫茶などを通じて地域で暮らす人たちが交流することができる場）
- 3 地域住民による日常的な訪問などによる見守り活動
- 4 地域防災（訓練や地区防災計画策定など）に関する活動
- 5 子育てサロン（身近な地域で子育ての悩みや楽しさを地域の方や親同士で共有できる場）
- 6 児童の登下校時の見守り活動
- 7 こども食堂¹などのこどもの居場所づくりに関する活動
- 8 折り紙や昔遊びなどを通じた地域の高齢者とこどもとの世代間交流活動
- 9 市民後見人²活動（家庭裁判所から成年後見人などとして選任された一般市民による後見活動）
- 10 外国につながる市民³・留学生等について交流や支援をする活動
- 11 その他（具体的にお書きください）
- 12 すべて知らない

質問 7 質問 6 の選択肢にあるような地域福祉活動にどのくらい関心がありますか。

（回答は 1 つ）

- 1 関心がある
- 2 ある程度関心がある
- 3 あまり関心がない
- 4 関心がない

質問 8 過去3年以内に、質問 6 の選択肢にあるような地域福祉活動に参加したことはありますか。(回答は 1 つ)

1 参加している (現在も続けている)	}	質問 8 - 1
2 参加したことがある (現在は参加していない)		質問 8 - 2 へ
3 参加したことはない	→	質問 8 - 3 質問 8 - 4 へ

[質問 8 で「1 参加している (現在も続けている)」または「2 参加したことがある (現在は参加していない)」と答えた方にお聞きします。]

質問 8 - 1 地域福祉活動に参加されたきっかけは何ですか。(回答はいくつでも可)

1 友人・知人に誘われたから
2 活動場所が近所にあったから
3 内容が楽しそうだったから
4 健康に良さそうだったから
5 団体の中に自分の役割があるから
6 生きがいを得たかったから
7 地域や社会に貢献したかったから
8 人と関わりを持ちたかったから
9 自分の経験・能力を活かすことができると思ったから
10 その他 (具体的に書きください)
[]

〔質問8で「1 参加している（現在も続けている）」または「2 参加したことがある（現在は参加していない）」と答えた方にお聞きします。〕

質問8-2 地域福祉活動に参加した際、どのようなことを負担に思いましたか。

（回答はいくつでも可）

- 1 時間が取られること
- 2 体力を使うこと
- 3 活動内容について相談できる人（機関）がいないこと
- 4 一緒に参加する仲間がいないこと
- 5 人間関係が難しいこと
- 6 気軽に参加しにくいこと
- 7 他人と接触する機会が増えること
- 8 その他（具体的に書きください）
- 9 特になし

〔質問8で「3 参加したことはない」と答えた方にお聞きします。〕

質問8-3 どのような理由から、地域福祉活動に参加しなかったのですか。

（回答はいくつでも可）

- 1 時間がないから
- 2 健康や体力に自信がないから
- 3 活動があることを知らなかったから
- 4 活動の内容がよくわからないから
- 5 参加の仕方がわからないから
- 6 参加するきっかけがないから
- 7 一緒に参加する仲間がいないから
- 8 人間関係が難しそうだから
- 9 関心がないから
- 10 他人と接触する機会を減らしたいから
- 11 その他（具体的に書きください）
- 12 特に理由はない

〔質問8で「3 参加したことはない」と答えた方にお聞きします。〕

質問8-4 どのような地域福祉活動がお住まいの地域で実施されていれば、参加したいとおもいますか。(回答はいくつでも可)

- 1 日常の見守り活動
- 2 こどもを支援する活動(こども食堂¹やこどもの学習支援など)
- 3 子育てを支援する活動
- 4 高齢者を支援する活動
- 5 障がいのある方を支援する活動
- 6 介護者や介助者を支援する活動
- 7 地域防災及び防犯などに関する活動
- 8 地域の高齢者とこどもとの世代間交流活動
- 9 市民後見人²活動(家庭裁判所から成年後見人などとして選任された一般市民による後見活動)
- 10 外国につながる市民³・留学生等について交流や支援をする活動
- 11 地域住民の健康づくりを支援する活動
- 12 その他(具体的に書き下さい)
()
- 13 どのような活動でも参加したくない

質問9 過去3年以内に、赤い羽根共同募金や社会福祉協議会が実施する善意銀行⁴など地域福祉を目的とした寄付をしたことはありますか。また、寄付をしたいとおもいますか。

(回答は1つ)

- | | | |
|----------------------------|---|-----------------|
| 1 寄付をしたことがある | } | 質問9-1
質問9-2へ |
| 2 寄付をしたことはないが、機会があれば寄付をしたい | | |
| 3 寄付をしたことはなく、寄付をしたいとおもわない | ⇒ | 質問10へ |

〔質問9で「1 寄付をしたことがある」または「2 寄付をしたことはないが、機会があれば寄付をしたい」と答えた方にお聞きします。〕

質問9-1 どのような手段で寄付をしたことがありますか。寄付をしたことがない方は、どのような手段でなら、寄付をしたいと思いますか。(回答はいくつでも可)

- 1 街頭での呼びかけによる募金
- 2 公共機関の窓口や店頭などに設置している募金箱への募金
- 3 銀行・コンビニなどでの振込み
- 4 給料からの天引き
- 5 クレジットカードなどの利用(ポイント利用などを含む)
- 6 インターネットを利用した寄付(クラウドファンディング⁵、ワンクリック募金⁶など)
- 7 寄付付き商品の購入
- 8 地域福祉活動団体(NPO⁷、ボランティア団体など)の会費を払う
- 9 現物の寄付
- 10 その他(具体的に書きください)

〔質問9で「1 寄付をしたことがある」または「2 寄付をしたことはないが、機会があれば寄付をしたい」と答えた方にお聞きします。〕

質問9-2 どのような目的のためなら、寄付をしたいと思いますか。

(回答はいくつでも可)

- 1 ボランティア活動を行う団体の育成や支援
- 2 こども食堂¹などこどもや子育ての支援
- 3 福祉施設で使用するための物品(車いすなど)の購入
- 4 福祉教育(福祉の大切さを学ぶ活動)
- 5 福祉に関する広報啓発活動
- 6 災害時の救助・支援活動
- 7 外国につながる市民³・留学生等について交流や支援をする活動
- 8 医療従事者・医療機関等への支援
- 9 その他(具体的に書きください)

10 目的は何でもよい

さいがい そな
災害への備えについて

しつもん
質問10 ひなん きゅうじょ ひつよう さいがい はっせい ばあい かぞく しんるいいがい たよ
避難や救助が必要となる災害が発生した場合、家族や親類以外で頼りにできる
かんが ひと きかん かいとう か
とお考えになる人（機関）はどれですか。（回答はいくつでも可）

- 1 ゆうじん ちじん きんじょ ひと
友人や知人、近所の人
- 2 ケアマネジャー 8 や相談支援専門員 9、ホームヘルパーなどの福祉サービス事業者
- 3 ちょうかい じち かい ちいきかつどうきょうぎかい ちいきしゃかいふくしきょうぎかい やくいん
町会、自治会、地域活動協議会 10、地域社会福祉協議会 11などの役員
- 4 民生委員・児童委員 12
- 5 ちいきふくし ちいきふくしかつどう すいしんやく
地域福祉コーディネーター（地域福祉活動の推進役） 13
- 6 くやくしょ くほけんふくし
区役所（区保健福祉センター）
- 7 くしゃかいふくしきょうぎかい 11
区社会福祉協議会
- 8 ちいきほうかつしえん そうごうそうだんまどぐち きょたくかいごしえんじぎょうしょ 8
地域包括支援センター 14・総合相談窓口（プランチ） 15・居宅介護支援事業所
- 9 しょう しゃきかんそうだんしえん そうだんしえんじぎょうしょ 9
障がい者基幹相談支援センター 16や相談支援事業所
- 10 びょういん いし し かいし やくざいし
病院、かかりつけの医師・歯科医師・薬剤師
- 11 しょうぼう けいさつ じえいたい
消防・警察・自衛隊
- 12 がっこう せんせい
学校や先生
- 13 かんりにん かんりがいしゃ
マンションの管理人や管理会社
- 14 た ぐたいてき か
その他（具体的に書きください）
- 15 たよ ひと きかん
頼りにできる人（機関）はいない
- 16 わからない

しつもん
質問11 す ちいき ひなん きゅうじょ ひつよう さいがい はっせい ばあい こうれいしゃ しょう
お住まいの地域で、避難や救助が必要となる災害が発生した場合、高齢者や障
かた ひなん しえん せいかつじょう はいりょ ひつよう ひと し
がいのある方など、避難の支援や生活上の配慮が必要となる人を知っていますか。

- 1 し
知っている
- 2 し
知らない

質問12 大規模な災害が発生すると、消防、警察、自衛隊などによる救援が行き渡ることが極めて難しくなり、地域の住民同士で、救助活動や避難所の運営を行うことが求められます。このような場合に備えて、普段からどのようなことが必要であると思いますか。(回答はいくつでも可)

- 1 近所の人とあいさつをする程度^{ていど}の関係^{かんけい}はつくっておくこと
- 2 避難^{ひなん}するのに支援^{しえん}が必要な人^{ひと}が誰^{だれ}であるか把握^{はあく}しておくこと
- 3 住民^{じゅうみん}同士^{どうし}で互^{たが}いの家庭^{かてい}状^{じょう}況^{きやう}(家族^{かぞく}構成^{こうせい}・介護^{かいご}の必要性^{ひつようせい}など)についてある程度^{ていど}知^しっておくこと
- 4 地域^{ちいき}で用意^{ようい}している救助^{きゅうじょ}資材^{しざい}の内容^{ないよう}や管理^{かんり}場所^{ばしょ}を知^しっておくこと
- 5 ハザードマップなどで地域^{ちいき}の危険^{きけん}な場所^{ばしょ}を知^しっておくこと
- 6 地域^{ちいき}の災害^{さいがい}時^じ避難^{ひなん}所^{じょ}を知^しっておくこと
- 7 警戒^{けいかい}レベル(5段階^{だんかい}) 17 などの防災^{ぼうさい}情報^{じょうほう}の意味^{いみ}を知^しっておくこと
- 8 防災^{ぼうさい}訓練^{くんれん}に参加^{さんか}すること
- 9 その他^た(具体的^{ぐたいてき}にお書き^かください)

10 わからない

質問13 防災に関する次の取り組みのうち、ご存知のものはどれですか。

(回答はいくつでも可)

- 1 大阪市地域防災計画 B(自然災害に対して大阪市域で行 政 や事業者、住 民 の方が取
り組むことを定めた計画)
- 2 区地域防災計画 C(お住まいの区において区役所や事業者、住 民 の方が取り組むこと
を定めた防災計画)
- 3 地区防災計画(お住まいの地域において住 民 の方を中 心に取り組むことを定めた計画)
- 4 大阪市避難行動要支援者避難支援計画(全体計画) D(大地震や風水害などの災害が
起きた時、自力で避難することが難 しく、支援が必要な方の避難について、避難行動要支援者
ご自身、自主防災組織、行政が取り組むことを定めた計画)
- 5 市民防災マニュアル E(保存版)(平成27年春に全戸配布した防災啓発冊子)
- 6 水害ハザードマップ F(津波や河川洪水により浸水が予想される場所・深さを示した
各区别マップ)
- 7 避難行動要支援者名簿(大地震や風水害などの災害が起きた時、自力で避難することが
難 しく、支援が必要な方の名簿。災害時における 救 出 ・ 救 護 に活用)
- 8 福祉避難所 G(災害時において、高齢者や障 がいのある方など、一般の避難所生活に
おいて特別な配慮を必要とする方々を対 象に開設される避難所)
- 9 津波避難ビル・水害時避難ビル H(津波や河川氾濫から身を守るために避難するビル)
- 10 大規模災害時協 力 事業所(地震・風水害などの大規模災害が発生した際に、災害対策
に協 力 いただくことのできる企業・事業所)
- 11 自主防災組織(防災という共 通の目的をもって活動する地域の皆さんの集まり)
- 12 すべて知らない

しつもん
質問14 せいかつ うえ こま なや ふあん
生活する上で困っていること、悩んでいること、または不安なことはどのようなことですか。(かいとう いくつ ても 可)

- 1 あなたやご家族の健康のこと
- 2 にちじょう せいかつ しょくじ か もの
日常生活のこと（食事づくりや買い物など）
- 3 あなたやご家族の老後のこと
- 4 こそだ
子育てのこと
- 5 こどもや孫の将来のこと
- 6 かぞく にんげんかんけい
家族の人間関係のこと
- 7 ちいき にんげんかんけい
地域での人間関係のこと
- 8 しゅうにゅう けいざいてき
収入など経済的なこと
- 9 しごと
仕事のこと
- 10 とち かおく よちよきん かんり
土地や家屋、預貯金などの管理のこと
- 11 ちいき ちあん
地域の治安のこと
- 12 ちいき せいかつかんきょう
地域の生活環境のこと
- 13 じしん こうずい さいがい
地震や洪水などの災害のこと
- 14 しゃかい し く ほうりつ ねんきん けんこうほけん か
社会の仕組み（法律、年金や健康保険など）が変わること
- 15 こま そうだん ひと き かん
困りごとなどを相談する人（機関）がいなこと
- 16 た ぐたいてき か
その他（具体的に書きください）

- ()
- 17 とく こま なや ふあん
特に困っていること、悩んでいること、または不安なことはない

質問15 お住まいの地域で困っていること、悩んでいること、または不安なことを相談できるのは次の人（機関）のうちどれですか。（回答はいくつでも可）

- 1 家族や親族
 - 2 友人・知人・近所の人
 - 3 民生委員・児童委員 12
 - 4 地域福祉コーディネーター（地域福祉活動の推進役） 13
 - 5 町会・自治会・地域活動協議会 10・地域社会福祉協議会 11などの地域団体
 - 6 区役所（区保健福祉センター）
 - 7 区社会福祉協議会 11
 - 8 見守り相談室 18
 - 9 地域包括支援センター 14・総合相談窓口(ブランチ) 15・居宅介護支援事業所 8
 - 10 障がい者基幹相談支援センター 16や相談支援事業所 9
 - 11 病院、かかりつけの医師・歯科医師・薬剤師
 - 12 ケアマネジャー 8や相談支援専門員 9、ホームヘルパーなどの福祉サービス事業者
 - 13 インターネットの相談サイト、SNS 19（LINE、Twitter、Facebook など）
 - 14 その他（具体的に書きください）
-
- 15 だれにも相談しない（相談できる人はいない）

質問16 生活に困りごとを抱えた方に向けて、相談支援員と一緒に考え、解決のお手伝いをする窓口が区役所に設置されていることをご存知ですか。（回答は1つ）

- 1 利用したことがある
- 2 知っているが、利用したことはない
- 3 知らない

ちいき みまも と く
地域における見守りの取り組みについて

しつもん
質問17 お住まいの地域においては、さまざまな形で高齢者や障がいのある方、子どもなどの手助けが必要な人や気がかりな人を対象とした見守り活動などがおこなわれています。次の見守りの取り組みのうち、あなたが知っている取り組みはどれですか。

かいとう
(回答はいくつでも可)

- 1 民生委員・児童委員 12 による見守りの取り組み
- 2 地域福祉コーディネーター(地域福祉活動の推進役) 13 などによる見守りの取り組み
- 3 地域住民による友愛訪問、見守り訪問、声かけ活動などの取り組み
- 4 「見守り相談室 18」による取り組み
- 5 児童の登下校時の見守りの取り組み
- 6 弁当の配食時に安否確認する取り組み
- 7 集会所などで食事会などを催し、地域交流を深める取り組み
(例：ふれあい食事サービス、ふれあい喫茶、いきいきサロン、子育てサロンなど)
- 8 身近な地域で開催される運動や体操などの取り組み
- 9 ごみの引き取り時に異常があれば緊急連絡先に通報するサービス
- 10 電気、ガス、水道の検針や新聞や牛乳配達を活用した見守りの取り組み
- 11 すべて知らない

しつもん
質問18 大阪市では、ともに支えあって暮らし続けられる地域づくりを進めるために、地域における見守り活動がさまざまな形で実施されていますが、このような活動について、あなたの考えに近い答えを選んでください。(回答は1つ)

- 1 必要だと思う
- 2 必要だとは思わない
- 3 わからない

虐待防止の取り組みについて

質問19 高齢者や障がいのある方、児童への虐待の疑いがある状況を発見した場合、通報（通告）しますか。あなたの考えにいちばん近い答えを選んでください。

（回答は1つ）

- 1 必ず通報（通告）する
- 2 場合によっては通報（通告）する
- 3 通報（通告）しない

質問20 虐待を通報（通告）する場合、どのような通報（通告）先をご存知ですか。

（回答はいくつでも可）

- 1 区役所（区保健福祉センター）
- 2 地域包括支援センター 14
- 3 総合相談窓口（ランチ） 15
- 4 障がい者基幹相談支援センター 16
- 5 児童相談所 20 全国共通ダイヤル（189）
- 6 児童虐待ホットライン（0120-01-7285）
まずは一報、なにわっ子
- 7 こども相談センター
- 8 大阪市福祉局高齢者施策部介護保険課指定・指導グループ（施設職員などによる高齢者虐待）
- 9 大阪市福祉局障がい者施策部障がい福祉課（施設職員などによる障がい者虐待）
- 10 大阪市福祉局生活福祉部地域福祉課（雇用主などによる障がい者虐待）
- 11 その他（具体的に書きください）
〔 〕
- 12 知っている通報（通告）先はない

質問21 虐待の通報（通告）をためらうとすれば、どのような理由からですか。
（回答はいくつでも可）

- 1 虐待ではないかもしれないから（虐待の証拠がないから）
- 2 通報（通告）したことを相手に恨まれるかもしれないから
- 3 誰が通報（通告）したか相手に知られるかもしれないから
- 4 面倒に巻き込まれたくないから
- 5 誤って通報（通告）した場合、相手がショックを受けるなど悪影響を及ぼすおそれがあるから
- 6 その他（具体的にお書きください）
（ ）
- 7 理由は特にない

成年後見制度などの利用促進に向けて

制度説明

成年後見制度	市民後見人	あんしんさぽーと事業
認知症や知的・精神障がいなどにより判断能力が不十分な方に対し、法的に権限を与えられた成年後見人などが、本人に代わって福祉サービスの利用契約や適切な財産管理を行うことで、その方の生活を支援する制度です。 中には、「法定後見制度（判断能力の低下に応じて利用する）」と、「任意後見制度（将来の判断能力の低下に備えてあらかじめ契約しておく）」の2つの制度があります。	家庭裁判所から成年後見人などとして選任された一般市民のことで、専門組織による養成・支援を受けながら、地域の福祉の視点から身近な市民という立場で後見活動を展開する権利擁護の担い手です。	認知症や知的・精神障がいなどにより判断能力が不十分な方が、安心して地域で生活が送れるよう、本人との契約に基づき、お住まいの区の社会福祉協議会において、福祉サービスの利用や日常的な金銭管理をお手伝いする事業です。 成年後見制度のような法的権限はありません。

しつもん
質問22 いぜん ぜんじ せいど かいとう か
以前からご存知だった制度などはどれですか。(回答はいくつでも可)

- 1 せいねんこうけん せいど ほうていこうけん せいど
成年後見制度 (法定後見制度)
- 2 せいねんこうけん せいど にんいこうけん せいど
成年後見制度 (任意後見制度)
- 3 あんしんさぽーと じぎょう
あんしんさぽーと事業
- 4 し みん こうけん にん
市民後見人
- 5 し せいど
知っている制度などはない

しつもん
質問23 あなたやご家族の判断能力が不十分となった場合、法定後見制度を利用したい
おも かいとう
と思いますか。(回答は1つ)

- 1 りよう おも
利用したいと思う
- 2 りよう おも
利用したいと思わない ⇒ しつもん
質問23-1 へ
- 3 わからない

しつもん
〔質問23で「2 利用したいと思わない」を選んだ方にお聞きします。〕

しつもん
質問23-1 ほうていこうけん せいど りよう おも りゆう
法定後見制度を利用したいと思わないのは、どのような理由からですか。
かいとう か
(回答はいくつでも可)

- 1 せいど
制度のことがよく分からないから
- 2 りよう かん
利用するメリットを感じられないから
- 3 とうだん わ
どこに相談したらよいか分からないから
- 4 ひよう しんぱい
費用が心配だから
- 5 りよう てつづ むずか
利用手続きが難しいから
- 6 かぞく しえん
家族の支援があるから
- 7 た ぐたいてき か
その他 (具体的に書きください)

[]

しつもん
質問24 あなたの^{はんだんのうりよく}判断能力が不十分となる場合に^{ばあい}備えて、^{そな}任意後見制度^{にんいこうけんせいど}を利用^{りよう}したいとおもいますか。(回答は1つ)

- 1 ^{りよう}利用したいと思う
- 2 ^{りよう}利用したいと思わない ⇒

しつもん
質問24-1 へ
- 3 わからない

しつもん
〔質問24で「2 ^{りよう}利用したいと思わない」を選^{えら}んだ方^{かた}にお聞^ききします。〕

しつもん
質問24-1 ^{にんいこうけんせいど}任意後見制度を利用^{りよう}したいと思わないのは、どのような理由^{りゆう}からですか。
(回答はいくつでも可)

- 1 ^{せいど}制度のことがよく分^わからないから
- 2 ^{りよう}利用するメリッ^{かん}トを感じられないから
- 3 ^{そうだん}どこに相談したらよいか分^わからないから
- 4 ^{ひよう}費用が心配^{しんぱい}だから
- 5 ^{りようてつづ}利用手続きが難^{むずか}しいから
- 6 ^{かぞく}家族の支援^{しえん}があるから
- 7 その他(具体的にお書きください)

()

あなたご自身のことについて

質問25 今までお聞きしたことを整理するために、あなたご自身のことなどをお聞かせください。

A 性別を選んでください。(回答は1つ)

- | | | | |
|------|------|-------|----------|
| 1 男性 | 2 女性 | 3 その他 | 4 答えたくない |
|------|------|-------|----------|

B 年齢について、あてはまるものを選んでください。(回答は1つ)

- | | | | |
|--------|--------|--------|---------|
| 1 10歳代 | 2 20歳代 | 3 30歳代 | 4 40歳代 |
| 5 50歳代 | 6 60歳代 | 7 70歳代 | 8 80歳以上 |

C 職業について、いちばん近いと思われるものを選んでください。

(回答は1つ)

- | | | |
|-------------------|-------|-------------|
| 1 会社員、団体職員 | 2 自営業 | 3 公務員 |
| 4 パート、アルバイト | 5 学生 | 6 専業主婦、専業主夫 |
| 7 無職 | | |
| 8 その他(具体的に書きください) | | |

[]

D お住まいの区を選んでください。(回答は1つ)

- | | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| 1 北区 | 2 都島区 | 3 福島区 | 4 此花区 |
| 5 中央区 | 6 西区 | 7 港区 | 8 大正区 |
| 9 天王寺区 | 10 浪速区 | 11 西淀川区 | 12 淀川区 |
| 13 東淀川区 | 14 東成区 | 15 生野区 | 16 旭区 |
| 17 城東区 | 18 鶴見区 | 19 阿倍野区 | 20 住之江区 |
| 21 住吉区 | 22 東住吉区 | 23 平野区 | 24 西成区 |

E 世帯構成について、あてはまるものを選んでください。(回答は1つ)

- | | | |
|--------------|--------|------------|
| 1 ひとり暮らし(单身) | 2 夫婦のみ | 3 二世帯(親と子) |
| 4 三世帯(親と子と孫) | 5 その他 | |

F 現在のお住まいの形態について、あてはまるものを選んでください。(回答は1つ)

- | | |
|------------|-----------------------|
| 1 持ち家(一戸建) | 2 持ち家(集合住宅) |
| 3 借家(一戸建) | 4 借家(集合住宅) |
| 5 社宅 | 6 公的住宅(市営住宅・UR賃貸住宅など) |

G 現在のお住まいでの居住期間を選んでください。(回答は1つ)

- | | | |
|---------|-----------|------------|
| 1 1年未満 | 2 1年～5年未満 | 3 5年～10年未満 |
| 4 10年以上 | | |

H 現在、あなたの世帯は町会に加入していますか(回答は1つ)

- | | | |
|----------|-----------|---------|
| 1 加入している | 2 加入していない | 3 わからない |
|----------|-----------|---------|

調査項目は以上です。

同封の封筒に入れてご返送ください。(切手不要)

ご協力ありがとうございました。

調査は匿名で回答集約します。調査票や返信用封筒には、あなたのお名前やご住所を記載しないでください。

調査結果については、後日、報告書の形で公表しますが、回答いただいた方個人あてには送付等いたしませんので、本市ホームページ等にてご確認ください。

【参考：前回調査結果】<https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000497738.html>

ようごかいせつ
用語解説

	こうもく 項目	せつめい 説明
1	こども食堂 しょうどう	ちいき地域のボランティアがこどもたちに対し、 ^{むりよう} 無料または ^{あんか} 安価で ^{えいよう} 栄養のある ^{しょくじ} 食事や ^{あたた} 温かな ^{だん} 団らんを ^{ていきよう} 提供する ^{とりく} 取り組み (こどもに限らず、その他の地域住民を含めて対象とする 場合もあります) * 大阪市内では「地域こども支援ネットワーク事業」に登録 しているだけでも、約 157 団体が活動中
2	しみんこうけんじん 市民後見人	かていさいばんしよ家庭裁判所から ^{せいねんこうけんじん} 成年後見人などとして選任された ^{せんじん} 一般市民の ことであり、 ^{せんもんそしき} 専門組織による ^{ようせい} 養成と ^{かつどうしえん} 活動支援を受けながら、 市民としての特性を活かした ^{こうけんかつどう} 後見活動を ^{ちいき} 地域における ^{だいさんしゃ} 第三者 後見人の立場で展開する ^{けんりようご} 権利擁護の ^{にな} 担い手 * 大阪市成年後見支援センター「市民後見人バンク」には、 約 249 人が登録中
3	外国につながる市民	おおさかし大阪市内では、 ^{しきく} 施策・ ^{しぎよう} 事業などの ^{たいしよう} 対象として考える場合には、 ^{ばあい} 住民基本台帳法における「外国人住民」だけでなく、日本国 籍を取得した人や戦前・戦後に日本に引きあげてきた人、親 が外国籍である子ども、海外から帰国した子どもなど、国籍 は日本であっても外国籍の人と同様の課題を抱えている場合 があることから、これらの人々も視野に入れ、「外国につな がる市民」「外国につながる児童生徒」という呼称を使用してい ます
4	ぜんいぎんこう 善意銀行	しみん市民からの ^{ぜんい} 善意の ^{きんせん} 金銭や ^{ぶつびん} 物品の ^{よたく} 預託を受け、 ^{ひつよう} 必要としている ^{ふくしかんけいきかん} 福祉関係機関・ ^{だんたい} 団体などに ^{はらいだし} 払出をする ^{おこな} コーディネートを行 う ^と 取り組み
5	クラウドファンディング	アイデアなどを ^も 持つ ^{ひと} 人がインターネットを ^{つう} 通じて ^よ 世の中に ^よ 呼びかけ、 ^{きようかん} 共感する人々から ^{ひろ} 広く ^{しきん} 資金を集める ^{あつ} 方法 ここでは寄付(募金)の一種として取り上げていますが、 ^{ほうほう} 投資・ ^{しきん} 出資の方法としても活用されています
6	ワンクリック募金 ぼきん	じようWeb 上の ^き 決められたところをクリックすると、 ^{きぎよう} 企業など がクリックされた回数に応じて NPO などの ^{だんたい} 団体に ^{しきん} 資金を ^{そうきん} 送金する ^{しく} 仕組み

	こうもく 項目	せつめい 説明
7	NPO	Non-Profit Organization^{また}又は Not-for-Profit Organization(非^ひ営^{えい}利^り団^{だん}体^{たい})の 略^{りゃく}。さまざまな社会^{しゃかい}貢^{こう}献^{けん}活^{かつ}動^{どう}を 行^{おこな}い、団^{だん}体^{たい}の構^{こう}成^{せい}員^{いん}に 対^{たい}し、収^{しゅう}益^{えき}を 分^{ぶん}配^{ぱい}す^るこ^とを 目^も的^{てき}としない団^{だん}体^{たい}の 総^{そう}称^{しょう} NPO のうち、NPO 法 (特^{とく}定^{てい}非^ひ営^{えい}利^り活^{かつ}動^{どう}促^{そく}進^{しん}法^{ぽう}) に 基^きづ^き法^{ぽう}人^{にん}格^{かく}を 取^と得^{とく}した団^{だん}体^{たい}を、NPO 法^{ぽう}人^{にん} (特^{とく}定^{てい}非^ひ営^{えい}利^り活^{かつ}動^{どう}法^{ぽう}人^{にん}) と い^いま^ます * 大^{だい}阪^{はん}市^しに お^おい^いて「保^ほ健^{けん}、医^い療^{りょう}ま^たは 福^ふ祉^しの 増^{ぞう}進^{しん}を 図^ずる 活^{かつ}動^{どう}」を お^おこ^{こな}っ^てい^る NPO 法^{ぽう}人^{にん}の 数^{かず}は 826 法^{ぽう}人^{にん}
8	きょたくかいごしえんじぎょうしょ 居 ^き 宅 ^{たく} 介 ^{かい} 護 ^ご 支 ^し 援 ^{えん} 事 ^じ 業 ^{ぎょう} 所 ^{しょ} (ケアマネジャー・ かいごしえんせんもんいん 介 ^{かい} 護 ^ご 支 ^し 援 ^{えん} 専 ^{せん} 門 ^{もん} 員 ^{いん})	かいごほけん^のサ^りービ^{りょう}ス^を利^{りょう}用^{する}高^{こう}齢^{れい}者^者な^どか^らの 相^{そう}談^{だん}に 応^{おう}じ、利^り用^{りょう}者^者の 希^き望^{ぼう}や 心^{しん}身^{しん}の 状^{じょう}態^{たい}な^どを 考^{こう}慮^{りょ}し^て、適^{てき}切^{せつ}な ケア プラ^{さく}ン^{せい}を 作^し成^せし、市^し町^{ちやう}村^{そん}、サ^{てい}ービ^いス^き提^{てい}供^き事^じ業^{ぎょう}者^者な^どの 連^{れん}絡^{らく} 調^{ちやう}整^{せい}を 行^{おこな}う 機^き関^{かん} (人^{ひと}) 「ケアマネ (事^じ業^{ぎょう}所^{しょ}) 」と い^いう 短^{たん}縮^{しゆく}表^{ひょう}記^きも 見^みら^られる。
9	そうだんしえんじぎょうしょ 相 ^{さう} 談 ^{だん} 支 ^し 援 ^{えん} 事 ^じ 業 ^{ぎょう} 所 ^{しょ} そうだんしえんせんもんいん (相 ^{さう} 談 ^{だん} 支 ^し 援 ^{えん} 専 ^{せん} 門 ^{もん} 員 ^{いん})	しょうがい^のあ^る方^{かた}な^どか^らの 相^{そう}談^{だん}に 応^{おう}じ、自^じ立^{りつ}した 日^に常^{じやう}生^{せい}活^{かつ} を 営^いむ た^めの ニー^はズ^あを 把^て握^ぎし^て、適^{てき}切^{せつ}な サ^りービ^{りょう}ス^をな^ど利^{りょう}用^{する} 計^{けい}画^{かく}を 作^し成^せし、市^し町^{ちやう}村^{そん}、サ^{てい}ービ^いス^き提^{てい}供^き事^じ業^{ぎょう}者^者な^どの 連^{れん}絡^{らく} 調^{ちやう}整^{せい}を 行^{おこな}う 機^き関^{かん} (人^{ひと}) 「障^{しょう}が^いい^{ケア}マネ」 と い^いう 表^{ひょう}現^{げん}が さ^される 場^ば合^あも あ^ある。
10	ちいきかつどうきぎょうかい 地 ^ち 域 ^{いき} 活 ^{かつ} 動 ^{どう} 協 ^ぎ 議 ^ぎ 会 ^{かい} (地 ^ち 活 ^{かつ} 協 ^ぎ)	お^おお^おむ^むね^ね小^{しょう}学^{がく}校^{こう}区^くを 範^{はん}囲^いと して、地^ち域^{いき}団^{だん}体^{たい}や NPO、企^き業^{ぎやう}な^ど 地^ち域^{いき}の ま^まち^ちづ^づく^くり^りに 関^{かん}する 様^{さま}々^ざな 団^{だん}体^{たい}が 集^{あつ}ま^まり、話^はし^し合^あい、 協^き力^{りき}し^しな^なが^がら、さ^さま^まざ^ざな 分^{ぶん}野^やに お^おける 地^ち域^{いき}課^{かい}題^{だい}の 解^{かい}決^{けつ}や ま^まち^ちづ^づく^くり^りに 取^とり^く組^くみ^みで い^いく^くた^ため^めの 組^そ織^{しき} * 大^{だい}阪^{はん}市^しに お^おける 名^な称^{しょう}。他^た市^し町^{ちやう}村^{そん}で は「地^ち域^{いき}住^じ民^{みん}協^ぎ議^ぎ会^{かい}」「ま^まち^ちづ^づく^くり^り協^ぎ議^ぎ会^{かい}」等^ら。
11	しゃかいふくしきぎょうかい 社 ^{しゃ} 会 ^{かい} 福 ^ふ 祉 ^し 協 ^ぎ 議 ^ぎ 会 ^{かい} (社 ^{しゃ} 協 ^ぎ)	ちいき^のふく^しの 推^{すい}進^{しん}を 図^ずる こと を 目^も的^{てき}と して、地^ち域^{いき}住^じ民^{みん}、社^{しゃ}会^{かい} 福^ふ祉^し事^じ業^{ぎやう}関^{かん}係^{けい}者^者・団^{だん}体^{たい}な^どに よ^より 構^{こう}成^{せい}さ^された 民^{みん}間^{かん}非^ひ営^{えい}利^り団^{だん}体^{たい} で あ^あり、社^{しゃ}会^{かい}福^ふ祉^しを 目^も的^{てき}と する 事^じ業^{ぎやう}を 企^き画^{かく}・実^じ施^しす 機^き関^{かん}。 * 大^{だい}阪^{はん}市^しに は、お^おお^おむ^むね^ね小^{しょう}学^{がく}校^{こう}区^く単^{たん}位^いで「地^ち域^{いき}社^{しゃ}会^{かい}福^ふ祉^し協^ぎ議^ぎ会^{かい}」 が あ^あり、そ^その 活^{かつ}動^{どう}を 支^し援^{えん}す^る「区^く社^{しゃ}会^{かい}福^ふ祉^し協^ぎ議^ぎ会^{かい}」 が 24 区^くに 1 箇^か所^{しょ}ず^つつ あ^あり^ます。ま^また、24 区^く社^{しゃ}会^{かい}福^ふ祉^し協^ぎ議^ぎ会^{かい}を 支^し援^{えん}す^る「市^し社^{しゃ}会^{かい}福^ふ祉^し協^ぎ議^ぎ会^{かい}」も 1 箇^か所^{しょ}あ^あり、区^く・ 市^しの 社^{しゃ}会^{かい}福^ふ祉^し協^ぎ議^ぎ会^{かい}は、法^は人^{にん}格^{かく} (社^{しゃ}会^{かい}福^ふ祉^し法^{ぽう}人^{にん}) を も^もっ^て い^いま^ます。

	こうもく 項目	せつめい 説明
12	みんせいいいん じどういいん 民生委員・児童委員	こうせいろうどうだいじん いしよく とくべつしよく ちほう こうむいん ちいき 厚生労働大臣から委嘱された特別職の地方公務員。地域 じゅうみん おな たちば そうだん ひつよう ふくしせいど こそだ 住民と同じ立場で相談にのり、必要であれば福祉制度や子育て しえん う かんけいき かん やくわり 支援サービスを受けられるように関係機関へつなぐ役割を にな こうれいしゃ しょう しゃせたい みまも ちいきふくしすいしん 担うほか、高齢者や障がい者世帯の見守りなど地域福祉推進 の担い手として様々な活動を行っています。 * 大阪市ではおおむね小学校区ごとに民生委員・児童委員の 定数を設けており、市内合計で 4,239 人（うち主任児童 委員は 636 人）です。
13	ちいきふくし 地域福祉コーディネーター	ちいきふくし かつどう すいしんやく 地域福祉活動の推進役 ちいき ちいきみまも みまも すいしんいん 地域によって、地域見守りコーディネーター、見守り推進員、 ちいきふくし みまも しえんいん ちいきふくし かつどう 地域福祉サポーター、見守り支援員、地域福祉活動サポタ ー、つなげ隊、常駐地域支援相談員など、様々な名称があ ります。
14	ちいきほうかつしえん 地域包括支援センター	ちいき こうれいしゃ しんしん けんこう ほ じ せいかつ あんてい おち 地域の高齢者の心身の健康保持や生活の安定のために、主に つぎ き の う にな き かん そうごうそうだんしえん ぎやくたい そうき 次の4つの機能を担う機関。総合相談支援、虐待の早期 はっけん ぼうし けんりようご ほうかつてき けいぞくてき 発見・防止などの権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメ ント支援、介護予防ケアマネジメント * 大阪市では、66 センターが設置されており、高齢者人口 概ね 1 万人あたり 1 カ所となるよう担当区域が設定されて います。
15	そうごうそうだんまどぐち 総合相談窓口 (ブランチ)	ちいき す こうれいしゃ かぞく かいご ふくし ほけん 地域にお住まいの高齢者やその家族からの介護、福祉、保健に かん そうだん あう ちいきほうかつしえん れんけい 関する相談に応じるため、地域包括支援センターと連携した みちか まどぐち 身近な窓口 * ブランチとは枝、支店のこと。大阪市では、地域包括支援 センターと合わせて概ね中学校区ごとの相談窓口となるよ う、65 のブランチを設置しています。
16	しょう しゃきかんそうだんしえん 障がい者基幹相談支援 センター	しょう かた かぞく そうだん あう ふくし 障がいがある方やその家族などからの相談に応じて、福祉サ ービスの利用援助、社会資源の活用、ピアカウンセリング、 けんりようご ひつよう えんじょ せんもんきかん しょうほうていきょう 権利擁護のために必要な援助、専門機関などの情報提供、 しょう しゃぎやくたい かん つうほうとどけで じゅうり しょう りゆう 障がい者虐待に関する通報届出の受理、障がいを理由とす る差別に関する相談などを 行うことにより、地域における せいかつ しえん きかん 生活を支援する機関 * 大阪市では、区ごとに 24 センターを設置しています。

	こうもく 項目	せつめい 説明
17	けいかい 警戒レベル（5段階）	さいがいはいっせい 災害発生のおそれの高まりに応じて市民がとるべき行動を5 段階に分け、情報と行動の対応を明確化した防災情報 例)【警戒レベル3】危険な場所から高齢者等避難、【警戒レ ベル4】危険な場所から全員避難
18	みまも そうだんしつ 見守り相談室	ぎょうせい ちいき ほゆう 行政と地域が保有する要援護者情報を活用して、主に次の 3つの機能を担う機関。要援護者を地域での見守りにつな ぐ、孤立世帯などへの専門職による対応、認知症高齢者 などの行方不明時の早期発見 * 大阪市内24区社協に設置しています。
19	SNS	Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキン グ・サービス）の略。インターネット上で、人と人とのつ ながりを支援するサービスの総称
20	じどうそだんしよ 児童相談所	さいみまん 18才未満のこどもに関わる家庭、その他からの相談のうち 専門的な知識及び技術を必要とするものについて、総合的な 調査、診断、判定などに基づき、必要な助言指導や施設入所 などの援助を行う機関 * 大阪市では「こども相談センター」と称し、市内に3カ所 設置し、4カ所目の設置について検討を進めております。

ぎょうせいけいかく ししん
行政計画・指針

	めいしょう かんれん おおさかし 名称（関連する大阪市ホームページの URL）	スマートフォンをお持ちの方 は下記QRコードからアクセスできます
A	おおさかしちいきふくしきほんけいかく 大阪市地域福祉基本計画（令和 3 年度～令和 5 年度） https://www.city.osaka.lg.jp/fukushi/page/0000523989.html	
B	おおさかしちいきぼうさいけいかく 大阪市地域防災計画 https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishiatsu/page/0000370677.html	
C	くちいきぼうさいけいかく 区地域防災計画 https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishiatsu/page/0000215356.html	
D	おおさかしひなんこうどうようしえんしゃひなんしえんけいかく ぜんたいけいかく 大阪市避難行動要支援者避難支援計画（全体計画） https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishiatsu/page/0000058401.html	
E	しみんぼうさい 市民防災マニュアル https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishiatsu/page/0000011873.html	
F	すいがい 水害ハザードマップ https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishiatsu/page/0000299877.html	
G	ふくしひなんしょ 福祉避難所 https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishiatsu/page/0000181440.html	
H	つなみひなん すいがいじひなん 津波避難ビル・水害時避難ビル https://www.city.osaka.lg.jp/kikikanrishiatsu/page/0000138173.html	